CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

5/5 NO.775
平成元年(1989年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎264-0151
(毎月5日・20日に発行)

ゆめ あそび たのしさ ともだち

▶「みんな、いっしょにあそぼうヨ」ちよだパークサイドプラザの体操クラブ（参加自由）

み～んないっぱい じどうかん

ちよだ区には、5つの児童館と、ちよだパークサイドプラザに児童室があります。ねんどでロボットを作ったり、ピアノやオルガンをひいたり、とび箱、一輪車にちょうせんしたり、とにかく楽しいところです。卓球で負けると くやしいけどね…このまえは、みんなで桜もちを作って食べました。カレーライスもおいしくできたしね！ときどき、えいが会やハイキングもあるんだよ。まだ児童館にきたことがないひとは、ぜひあそびにきてください。ともだちになりましょう。

5月5日～11日 児童福祉週間

▶麹町小3年 阿部 亮君
「ボクは、毎日、一番町児童館に通っています。ドッジボールや卓球がおもしろい。今は、卓球大会に出場するため、卓球クラブに入り練習しています」とたのもしく語っていました。

◀番町小5年 入江 信子ちゃん（左から3人目）
「四番町児童館には、1年生のときから通っています。特に今は、演劇クラブとジャズダンスクラブに入っています。光ゲンジの曲に合わせて踊ると、とても楽しい」と小さい子たちのめんどうみが良いお姉さんでした。

問合せ

- ●一番町児童館 ☎230－0866（一番町10）
- ●四番町児童館 ☎234－3084（四番町11）
- ●富士見児童館 ☎262－1040（富士見2－3－6）
- ●西神田児童館 ☎294－0631（西神田1－3－4）
- ●神田児童館 ☎253－6021（神田淡路町2－9）
- ●ちよだパークサイドプラザ ☎864－8931（神田和泉町1）

お父さん お母さんへ

児童館ではお子さんのために、年間を通して楽しい事業を行っています。5月28日には、児童館合同のスポーツ大会を行うほか、各館でゲーム会や映画会、夏休みにはディキャンプなども。児童館の行事予定は、「広報千代田」「区民カレンダー」に掲載されますのでご覧ください。

▼「ねえ、これなんて読むの」西神田児童館の図書室。

こどもを遊ばせながら、▶ママも井戸端会議。富士見児童館

▶武蔵嵐山でのデイキャンプ。おもいっきり川あそびをしました。神田児童館

6月1日から 45歳以上の国保加入者に「はり・きゅう」の施術費を補助

区では、6月1日から区国民健康保険の加入者に対し、「はり・きゅう」の施術を受けたときに、保険適用外の治療費の一部を補助する区独自の事業を行うことになりました。

対象になる方など、つぎのとおりです。

対象 千代田区国民健康保険加入の45歳以上の方が、区指定の区内施術所で「はり・きゅう」の施術を受ける場合（ただし、保険適用を除く）。

利用方法 希望する方は、国民健康保険課に「利用券」の申請を行い、その券を施術を受けるときに、施術所に提出してください。

補助額 「利用券」を提出した場合、1回につき千円を補助。施術所には、施術料から千円を差し引いた金額を支払ってください。

利用枚数 利用者1人につき、年度内24枚まで（ただし、利用券の交付は、1回の申請につき12枚までとし、さらに必要な方には、3か月後に残りを交付）

申請方法など

申請場所 5月15日(月)から国民健康保険課で随時受付。

持参するもの 区国民健康保険証と印鑑

※申請時45歳以上の方に限り受付ます。また、年度中に45歳になる方は、その後に申請してください。

利用券の有効期限 利用券は、年度ごと更新します。今年度は、6月1日から平成2年3月31日まで有効です。

利用券の無効 つぎの場合は、利用券の返却、または補助相当額を返していただきます。①国保の加入者が、千代田区から転出、または他の保険への加入等により、資格を喪失したとき ②申請者以外の者が使用したとき

問合せ くわしくは、国民健康保険課保険管理係へ。

児童館の事業内容

各種の行事

館内での活動
★クラブ活動…音楽、図工、卓球、体操、演劇、幼児、陶芸、おはなし出てこいなど
★そのほかの活動…映画会、観劇会、発表会、展示会、卓球大会、お料理会、母親むけ講演会など

館外での活動
★公園での活動…宝さがし、陣とり、砂あそび、お正月あそび、サッカー、ラケットベースなど
★そのほかの活動…写生会、デイ・キャンプ、たこあげ大会など

児童館・ちよだパークサイドプラザ合同の活動
★ラケットベース大会★卓球大会★じどうかんこどもげきじょう

学童保育クラブ

学童保育クラブでは、両親が働いていたり、どちらかが病気などの事情で、学校から帰っても、子どもの世話ができない家庭のお子さん（小学校1～6年生）を保育しています。

楽しい遊びを中心に、保護者に代わって生活指導、学級指導を行っています。

元気ですか？あなたの観葉植物

最近は、どこの家庭にも観葉植物が1鉢や2鉢は置いてあると思いますが、あなたの観葉植物は根づまりで葉が変色したり、枯れかかってはいませんか？こんな場合は、植替えが必要です。

春の園芸講座

そこで今回は、身近な観葉植物の植替えをテーマにとりあげてみました。

とき　5月22日(月)午後2時～4時
会場　区役所10階会議室
内容　観葉植物の植替えと夏ごしの仕方
講師　東京都主任農業改良普及員　荒川　昭氏
対象　区内在住、在勤者
定員　50名
受講料　無料
申込み・問合せ　5月11日(木)から電話で生活勤労課生活環境係へ。

大切な緑増やしましょう

区では、5月15日(月)～17日(水)まで、植土の無料配布と植木即売会を行います。

植土無料配布　植木即売会

▽**植土無料配布**（小雨決行）
とき・会場　5月15日(月)＝平河天満宮、東京大神宮、東郷公園、靖国神社（雨天の場合は5月18日(木)）　5月16日(火)＝西神田公園、猿楽町住宅前、産業会館広場、神田児童公園（雨天の場合は5月19日(金)）　5月17日(水)＝タカシマガレージ（岩本町2―8―13）、昌平橋、芳林公園、和泉公園（雨天の場合は5月20日(土)）いずれも午前10時から先着順に配布し、なくなり次第終了
対象　区内在住者
配布量　1人あたり、黒土（4ℓ）1袋、赤玉土（4ℓ）2袋配布

▽**植木即売会**（雨天中止）
とき・会場　5月15日(月)＝東京大神宮、5月16日(火)＝西神田公園、神田児童公園、5月17日(水)＝芳林公園、和泉公園いずれも午前10時～

○園芸相談コーナー　植木即売会の会場で、園芸の相談を受け付けます。
問合せ　生活勤労課生活環境係

大雨のシーズンに備えて

水防訓練を実施

これからは、梅雨、台風など水害の発生しやすい季節。

区では、都市型災害による被害に備えて区と区内消防署・消防団と連携し、水害をくいとめるため、「水防訓練」を行います。

どなたでも見学できますので、直接会場へお越しください。

とき　5月16日(火)午前9時～正午まで
会場　外濠公園総合運動場
内容　水害時における情報収集活動や積土のう等の水防工法の訓練
問合せ　防災課防災対策係

用途地域等見直し東京都案の縦覧ができます

東京都では、建物の用途や容積率などを規制する用途地域等の見直しを行っています。

このたび、東京都案が決定され、つぎの日程で縦覧することになりました。

東京都案は、都市計画として決定するための案で、縦覧期間中、意見のある方は意見書を提出できます。

なお、東京都では、「水道橋西通りの西側地域」について地元の再開発の動きを見守りながら検討してきましたが、東側とのバランスおよび再開発の区域等が明確になってきたことなどから、「水道橋西通りの専大前交差点から水道橋西口までの区間で、容積率600％の地域を道路境界から幅20mであったのを、幅30mまでに拡げる」という変更を追加することになりました。

縦覧期間　5月19日(金)～6月2日(金)まで
縦覧場所　区役所都市計画課
問合せ　くわしくは、都市計画課へ。

サッポロビール恵比寿工場跡地再開発事業の環境影響評価書案の縦覧

東京都では、この再開発事業の環境影響評価書案（5月8日(月)公示）を縦覧します。

この評価書案は、つぎの地域に影響を及ぼすと予想される電波障害等について、予測、評価し、まとめたものです。

関係地域　永田町1丁目の一部、2丁目の一部、紀尾井町、平河町1～2丁目、隼町、麹町1～6丁目、一番町、二番町、三番町、四番町、六番町の一部、北の丸公園の一部、九段南1丁目の一部、2～3丁目、4丁目の一部、九段北1～3丁目、富士見1丁目、2丁目の一部、飯田橋1～2丁目、3丁目の一部、4丁目の一部、一ッ橋2丁目の一部、神田神保町2丁目の一部、3丁目、西神田1～3丁目、三崎町1～3丁目、猿楽町2丁目の一部

縦覧期間　5月9日(火)～6月7日(水)まで、

縦覧場所　区役所公害対策課、東京都環境保全局環境管理部環境評価審査室

このほか、千代田図書館、四番町図書館でも閲覧可。

説明会の開催　評価書案の内容について、事業者による説明会が行われます。

とき・会場
・5月29日(月)＝麹町小学校
・5月30日(火)＝九段中学校
いずれも時間は、午後6時30分～8時30分まで

意見書の提出　この評価書案または説明会に対しての意見がある方は、6月22日(木)までに意見書を提出することができます。

問合せ
▼**説明会**　サッポロビール恵比寿工場跡地再開発事業相談事務所☎280―0021
▼**意見書の提出先**　東京都環境保全局環境影響評価審査室☎214―7411内線355～356

新年度予算のあらまし（その3）

今号ではシリーズ第3回目として、福祉関連の新規事業を中心に紹介します。

高齢化社会への対応と区民福祉の充実

○国民健康保険＝保健施設事業の拡大　百85万1千円
45歳以上の国保加入者で、保険適用以外で「はり、きゅう」の施術を受けた場合、1回につき千円を区が負担します。

○在宅福祉の調整、調査研究　6百91万8千円
高齢者の在宅サービスのため福祉・保健・医療等の執行体制の中で、情報提供や業務の連携等を一元的に進めるため調整を図ります。
また、区のこれからの在宅サービスのシステム化とネットワーク（具体的供給方法）づくりについて、調査研究を行います。

○区民健康診査　1億3千7百14万7千円
成人病の早期発見、予防のため区民健康診断を行っています。30歳以上の方には、毎年秋に成人健診を行い、65歳以上の方は、年間を通して誕生月に行っています。

○特別養護老人ホーム基本構想の策定　2百84万6千円
ねたきり高齢者等に対する介護を充実するために、特別養護老人ホーム等の設置が求められていますが本年度は基本構想を策定することとしました。

○生活実習教室　3百85万8千円
障害程度の重い在宅心身障害者（児）に対し、福祉会館で通所訓練を行うことにより、心身の発達を促進し社会生活能力の開発などを援助していきます。

○生業資金貸付　2千3百25万5千円
貸付限度額が、一般（百万→百50万円）、特認（百10万→2百万円）ともに増額しました。

○応急資金貸付　3千5百7万円
貸付限度額が、一般（20万→25万円）、特認（40万→50万円）、療養（60万→75万円）ともに増額しました。

○婦人福祉資金貸付　6百2万円
貸付限度額が、事業開始（百40万→2百万円）住宅改修（90万→百50万円）などを増額しました。

○嬬恋自然休養村運営　1億2千7百78万3千円
昨年12月オープンした区民のリゾート施設、嬬恋自然休養村の運営経費を計上しました。
問合せ　くわしくは、財政課へ。

区本庁舎、保健所など第2・4土曜日は休みです

4月から、東京都や特別区は、毎月第2・4土曜日を閉庁（休み）しています。

千代田区の開・閉庁する窓口は、左表のとおりです。

区民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、夜間・休日など窓口が休みの場合は、広聴電話（留守番電話）☎262―9669をご利用ください。

▶土曜開閉庁の振り分け◀

土曜も開庁する部門

各出張所の区民会館、ちよだパークサイドプラザ、産業会館、区公会堂、高齢者センター、富士見いこいの家、富士見福祉会館、福祉バス、九段社会教育会館、内神田社会教育会館、四番町歴史民俗資料館、千代田図書館、四番町図書館、総合体育館、七生体育施設、外濠公園総合グラウンド・テニスコート、千鳥ヶ淵ボート場、箱根・湯河原千代田荘、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、幼稚園、小学校、中学校、保育園、児童館（学童保育クラブ含む）、保田臨海学園、花小金井学園、鎌倉臨海学園、本庁舎の日直者による受付（出生、死亡、婚姻等戸籍関係届出の受領）

土曜閉庁になる部門

区役所本庁舎、各出張所（区民会館を除く）、番町出張所丸の内分室・区民集会室、福祉作業所、麹町保健所、神田保健所、土木詰所、教育研究所、箱根高原学校

大切な　時だからこそこの1票

東京都議会議員選挙（千代田区選挙区）立候補予定者事前説明会

7月22日任期満了による東京都議会議員選挙が、6月22日から7月21日までの日曜日に行われる予定です。

千代田区選挙管理委員会では、東京都議会議員選挙（千代田区選挙区）に立候補を予定している方に、立候補届出手続きなどの説明会をつぎのとおり行います。

とき　5月25日(木)午後1時30分から
会場　区役所6階602会議室

なお、説明会に先立って、事前に用意できる書類（立候補予定者説明会受付表）もありますので、あらかじめ問合せください。

問合せ　千代田区選挙管理委員会☎264―0151内線441

―憲法週間―（5月1日～7日）

憲法は明るい社会の道しるべ

健康ガイド

麹町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

■**業態者検診**
とき 5月22日(月)、25日(木)、29日(月)、30日(火)のいずれも時間は午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 麹町保健所管内の理容、美容、クリーニング業の従事者
内容 胸部X線撮影、血圧測定、尿検査、健康相談
申込み 当日直接麹町保健所へ。

■**乳がん検診**(予約制)
とき 6月2日(金)午後1時30分～2時30分
会場 麹町保健所
対象 区内在住の30歳以上の女性
申込み 麹町保健所予防課

■**療育相談**(予約制)
とき 6月15日(木)午後2時～3時
会場 麹町保健所
対象 先天性股関節脱臼や斜けいなど身体に支障のあるまたは恐れのある乳幼児
内容 専門医の相談、診察。
申込み 麹町保健所予防課

■**業態者検診**
とき 5月25日(木)、6月1日(木)、5日(月)のいずれも時間は午後1時30分～3時
会場 神田保健所
対象 神田保健所管内の理容、美容、クリーニング業の従事者
内容 胸部X線撮影、血圧測定、尿検査、健康相談
申込み 当日直接神田保健所へ。

■**肺がん検診**(予約制)
とき 6月12日(月)午後1時30分～2時30分
会場 神田保健所
対象 区内在住の35歳以上の方
申込み 神田保健所予防課

■**食事相談**(予約制)
とき 6月14日(水)午前10時～午後4時
会場 神田保健所
対象 区内在住、在勤者で、食事療法を必要とするひとやその家族。
申込み 神田保健所予防課

無料 食品衛生講習会

食品営業従事者の方へ

とき・会場 5月12日(金)＝東條会館ホール、25日(木)＝三井ホール、6月2日(金)＝日本工業倶楽部ホール、時間はいずれも午後2時～4時
対象 食品営業従事者
内容 夏季における食品衛生
問合せ 麹町保健所衛生課

お年寄りの介護〈その2〉 健康をチェック

健康メモ

寝たきりのお年寄りを介護していると、「今日は何となく具合いが悪い」と感じることがあります。このような時は、つぎのことを特に気をつけて観察することが大切です。

①**身体の移動時の変化** 寝返りの仕方、歩き方の変化はないか。
②**食事** 量と嗜好の変化、水分の取り方。
③**話し方や気分** 声が小さい、前日に何かいやなことがなかったか（友人の死など）
④**顔つき等** 目の輝きや顔色、唇の色の変化、手足の状態やむくみがないか。
⑤**尿便** 回数、硬軟、色調、前回からの時間、日数。
⑥**体温、血圧、脈拍** 体温、血圧、脈拍はできるだけ毎朝測定し、その日の状態を知っておくことが大切です。血圧の変化はよくあることです。
⑦**呼吸の状態** 息づかいの状態として、深いか浅い、リズム、速さが参考となります。また、下顎を上げての呼吸（努力性呼吸）を行っているときは、特に気をつけてください。この時は、状態の悪化が考えられるので、主治医に相談してください。

◇

お年寄りには、うつ状態や精神的不安なときがよくあります。お年寄りの話をよく聞くことで、健康状態を知ることと同時に、お年寄り自身が、自分の状態を理解していく手助けにもなります。

介護者の適切な観察で、早期に対応することにより、寝たきりのお年寄りの健康を保ち、快適な日々を送ることができるのです。

ゴキブリの一斉駆除にご協力を

区では、ゴキブリのいない清潔な住みよい環境づくりのため、薬剤を配布します。
ゴキブリの駆除期間 5月24日(水)～26日(金)の3日間
薬剤 1世帯1本、町会役員の方を通じ無料で配布します。
問合せ 保健衛生部管理課衛生係

なんでもお気軽にご相談を 5月12日は民生委員の日

現在、千代田区には48名の民生・児童委員の方が、地域福祉向上のため、まちの相談役として活動しています。

民生・児童委員は地域福祉のアンテナ役、世話役として、みなさんの相談・助言にあたり、地域と行政とのパイプ役となって活躍しています。

主な活動
・ひとりぐらしや寝たきりの高齢者などのよき相談相手として、親身になってお手伝いします。
・民間奉仕者の立場から、生活や健康、厚生面でお困りの方々にも、助言活動をしています。
・高齢者福祉施設や児童福祉施設、医療機関等と連絡をとりながら、地域福祉の向上のためそれらの有効な利用を進めています。
・民生委員は、児童委員も兼ね、問題を抱える児童や母子の環境改善のため、適切な機関に連絡し、相談・援護活動を行っています。

※民生・児童委員は、常に個人の人格を尊重し、秘密は必ず守ります。
お気軽にご相談ください。
問合せ 福祉部管理課厚生係

給食費や学用品費を援助します

区では、経済的理由で就学困難な児童・生徒に、給食費や学用品費などを援助する就学援助を行っています。
対象 区内に在住し、国・公立の小学校に通学していて、生活保護を受けているひと、または、生活保護は受けていないが、これに準ずると教育委員会が認めるひと。
問合せ 学務課学事係

特別地方消費税など地方税法が改正されました

昨年末に地方税法が改正され、4月から施行されていますが、都税関係で主なものはつぎのとおりです。

特別地方消費税
今までの料理飲食等消費税の名称を改め税率等も改正されました。
①税率が3％に引き下げられました。
②免税点が飲食等のときは5千円に、宿泊等のときは1万円に引き上げられました。なお、一品ごとに料金を前払いするデパートの食堂などは、従来どおり一品千円が免税点です。
③基礎控除や奉仕料控除の制度が廃止されました。
④公給領収証が廃止されました。

自動車税
普通乗用車の税率が2千cc以上のものについて改正されました。

不動産取得税
新築特例適用住宅の取得にかかる課税標準の特例控除額が、1千万円に引き上げられました。

問合せ くわしくは、千代田都税事務所（☎252－7141）へ。

エイズQ&A エイズのこんなところが知りたい

今年の3月1日から、「エイズ予防法」が施行され、受診者の秘密保護の体制がとられています。
そこで、「エイズ」についてわかりやすく紹介します。

◇

問 エイズとはどんな病気ですか？
答 エイズ「AIDS」とは、後天性免疫不全症候群（Acquired Immuno Deficiency Syndrome）の頭文字をとって名付けられました。
昭和56年、初めて米国で患者が報告され、2年後に病原ウイルスが見つかったのです。感染しても気がつかないままウイルス保有者となり、その後、身体の免疫（病気に対する抵抗力）機能が低下する重い病気です。
問 我が国では、エイズはどのような現状になっていますか？
答 昭和63年12月末の報告では、患者は97人、感染者は千65人となりました。（諸外国では患者数13万9千886人）我が国の現状は諸外国に比べ少数ですが、今後増加の心配があることが報告されています。
問 エイズはどのようにしてうつるのですか？
答 ウイルスをもっているひとと性行為をした場合、あるいはウイルスをもっているひとの血液に汚染された場合等がありますが、ふつうの生活をしていればそんなに簡単にうつるものではありません。
問 エイズに感染するとどんな症状がありますか？
答 エイズウイルスが身体に入っても、直ぐ発症するわけではなく、数か月から数年くらいの潜伏期間があり、1～3割のひとが発症するといわれています。初めは、カゼに似た症状で発熱が続き、リンパ線腫張（しゅちょう）、下痢、倦怠感などから痩せてきて、身体の抵抗力が減退し、いろいろな病気がおこるのです。
問 では、予防するのにはどうすればいいのですか？
答 もっとも注意してほしいのは、男女共に不特定なひととの性行為を持たないこと。皮膚や粘膜に傷があると、エイズウイルスをもっている血液にふれるとうつることが知られているので、常に衛生的な生活に心がけ健康に注意することです。
問 エイズの相談、検査はどうすればいいのですか？
答 保健所に電話し予約してください。検査（血液）は、感染したのではないかと思われる機会があってから、3か月以上経ってからが望ましいのです。（概ね6～8週間で抗体が陽性になるといわれています）
問合せ くわしくは、東京都衛生局テレホンサービス☎216－6131または、麹町・神田両保健所へ。

国民年金

■**保険料の支払いに お困りの方は免除申請を**
国民年金は、きまった時に保険料を納めることで、老後や万一の事故のとき、基礎年金が受けられる制度で、毎月の保険料の納付が必要です。
しかし、病気などいろいろな事情で一時的に保険料の納付が困難な方には、保険料を免除する制度があります。
この免除を受けている期間は、国民年金の資格は引き続きますが、この期間の老齢基礎年金額は⅓となります。
なお、昨年に引き続いて4月から保険料の免除を申請する方の届け出は、5月31日(水)までです。
問合せ 保険料の相談などくわしくは、国民年金課へ。

軽自動車税の納期限は5月31日(水)です

軽自動車税の納税通知書を5月10日(水)に送付します。納期限は、5月31日(水)です。忘れずにお近くの金融機関、郵便局または区役所、出張所へ納めてください。
問合せ 税務課課税第二係

第1回消費者講座

『私達のくらしと物価』

―これからのくらしはどうなるの？―

総務庁から毎月発表されている消費者物価指数を見ればわかるとおり、物価は私達消費者の生活に、直接的にしかも大きな影響をおよぼしています。

今回の第1回消費者講座は、その物価の変動により、消費者の生活はどのように左右されるのかを、やさしく、そしてくわしく解説します。

とき　6月2日(金)午後1時30分～午後3時30分
会場　区役所6階604会議室
講師　経済評論家　青木淑子氏
定員　30名
申込み・問合せ　電話で生活勤労課生活勤労係へ。

▲少しでも安いものを

施設だより

児童館

●**一番町児童館**☎230－0866
☆**映画会**　5月19日(金)午後2時30分～「ヘンゼルとグレーテル」他
☆**ラケットベースをしよう！**
5月27日(土)午後2時集合
●**四番町児童館**☎234－3084
☆**映画会**　5月13日(土)午後3時～「ドン松五郎の生活」
☆**ラケットベースをしよう！**
5月17日(水)、24日(水)、27日(土)いずれも午後3時30分～東郷公園で。
●**富士見児童館**☎262－1040
☆**ラケットベースをしよう！**
5月13日(土)、20日(土)、27日(土)いずれも午後3時～富士見小学校で。
●**西神田児童館**☎294－0631
☆**ラケットベースをしよう！**
5月13日(土)、20日(土)いずれも午後2時～錦華小学校で。

保養施設

■**6月から箱根千代田荘の浴室などを改修**
箱根千代田荘は、6月1日から、浴室などの改修工事を行います。このためこの期間は、利用制限および全館休館させていただきます。

▼箱根千代田荘の利用制限など

工事期間	利用人員	注　　意
6月1日(木)～6月24日(土)	80名	本館浴室は利用できません。6/14(水)は休館。
6月25日(日)～7月14日(金)	全館休館します。	
7月15日(土)～7月20日(木)	80名	本館浴室は利用できません。
平成2年1月16日(火)～3月1日(木)	100名	新館浴室は利用できません。1/23(火)～25(木)、2/14(水)、2/26(月)～28日(水)は休館。

問合せ　区民課保養施設係

高齢者センター　☎265－3981

■**機能回復訓練事業の案内**
毎週火・金曜日の午後1時から3時まで、理学療法士が適切な運動訓練の助言、指導をしています。
脳卒中、事故、老化などの機能回復はもとより、健康な方々の体力維持増進にも有効ですので、ご利用ください。

千代田図書館　☎264－0151

■**土曜映画会**
とき　6月3日(土)午後1時30分
会場　区役所10階会議室
作品　「おはん」
■**こども映画会**
とき　6月28日(水)午後2時
会場　図書館4階視聴覚ホール
作品　「チュウチュウバンバン」「しあわせの王子」
■**16ミリ映写機の操作講習会**
（昼間コース）
とき　6月14日(水)、15日(木)、16日(金)の3日間、いずれも午前9時～午後4時30分
会場　区役所10階会議室
内容　16ミリ映写機の映写理論、基本構造、操作方法およびテスト。全課程を終了したひとには終了証を交付。
対象　16歳以上の区内在住、在勤、在学者
定員　30名
申込方法　6月1日(木)～3日(土)の3日間、午前10時から午後5時まで、千代田図書館4階事務室で受付。（郵便、電話、代理申込不可）
受講料は無料です。
※なお、申込みの際、印鑑、千代田区在住、在勤、在学を証明するもの（健康保険証、身分証明書、学生証など）および切手62円分を持参。
問合せ　視聴覚係

総合体育館　☎256－8444

■**親子・小学生体操教室**
●**親子体操教室（7回）**
とき　5月31日～7月5日の毎週水曜日と、6月18日の日曜日午後2時～3時
会場　総合体育館
対象　区内に住む3歳以上の未就学児童とその親30組
●**小学生体操教室（7回）**
とき　5月31日～7月5日の毎週水曜日と、6月18日の日曜日午後3時15分～4時15分
会場　総合体育館
対象　区内に住む小学生50名
服装　運動できる服装、運動靴（上ばき用）
申込み・問合せ　5月16日(火)から、電話または直接総合体育館へ。先着順に受付。
■**心身障害者水泳教室（4回）**
とき　6月4日(日)、11日(日)、25日(日)、7月2日(日)いずれも午前9時～11時
会場　総合体育館
対象　心身に障害を持つ15歳以上の区民で、身のまわりのことがひとりでできる、団体行動のできるひと60名。
申込み・問合せ　総合体育館

みんなでスポーツを

■**少年相撲大会**
（わんぱく相撲千代田場所）
とき　6月4日(日)午前9時～
会場　錦華小学校
対象　区内に在住、在学の小学生
競技方法　学年別個人戦
参加費　無料
問合せ　社会体育課体育係
■**春季軟式庭球大会**（千代田区庭球連盟主催）
とき　6月4日(日)午前9時～
会場　住友商事多摩川グラウンド
対象　区内在住、在勤者で千代田区庭球連盟の登録者
種目　①男子ダブルス＝一般、成年、壮年②女子ダブルス
参加費　1ペア1千500円
申込み・問合せ　5月18日(木)までに社会体育課体育係へ。
■**ゲートボール大会**
とき　6月10日(土)午前10時から午後1時まで
会場　大井ふ頭中央海浜公園ゲートボール場（当日午前9時総合体育館前に集合し、バスで現地へ）
対象　区内在住、在勤者で編成された5～7名のチーム（先着16チーム）
参加費　無料
申込み・問合せ　所定の用紙で6月3日(土)までに、社会体育課体育係へ。

ごあんない

■**お気軽に相談を**
区の行政相談
区では、国や公団など行政機関に関する相談を毎月第2火曜日午後1時から3時まで行っています。また、2名の行政相談員が自宅で常時相談をお受けしています。
行政相談員
角地隆光氏（神田東松下町47☎256－2709）
井上よ志氏（四番町4の9☎261－1792）
問合せ　広報課広聴相談係
■**消費者グループ助成**
日常生活のなかの、身近な消費者問題を学習するときに、区が講師を派遣します。
助成対象　区内で、①3年以上消費者問題を学習しているグループ・団体。または、②10名以上で消費者問題を学習し、今後も続けていく意志のあるグループ・団体。
助成内容　テーマに沿った講師を区が派遣します。
申込み・問合せ　学習日の20日以上前に、生活勤労課生活勤労係へ。
■**内職技術講習会**
―ペン習字（宛名書用）―
家庭でできる内職に「宛名書」があります。この機会にあなたも、ペン習字（宛名書用）を習得してみませんか。
とき　6月5日(月)、7日(水)、9日(金)、12日(月)、14日(水)、16日(金)、21日(水)、23日(金)の午前9時30分～11時30分
会場　区役所6階会議室、九段社会教育会館
講師　日本書写技能検定協会審査員　青木　聖豪氏
猿田　創望氏
対象　内職を希望する区民
定員　30名（先着順）
受講料　無料（教材費自弁）
申込み・問合せ　生活勤労課生活勤労係

いんふぉめーしょん

■**街づくり推進公社に「街づくり相談所」開設**
(財)千代田区街づくり推進公社では、都市機能の維持増進とひとの住むまち、住めるまちを目指す一環として、公社専門相談員が、みなさんの街づくりなどに対する悩みにお答えする、街づくり相談所を開設しています。
また、必要に応じて、専門家（建築士、弁護士、税理士）による相談業務も実施していますので、住宅、店舗の建て替えや共同化等についても、お気軽にご相談ください。
問合せ　(財)千代田区街づくり推進公社（神田神保町2－23アセンド神保町5階☎262－0211）
■**日赤社員増強運動にご協力を**
日本赤十字社では、5月1日から31日まで、全国一斉に「赤十字社員増強運動」を行っています。
日赤では、みなさんに納めていただいた社資により、災害救護活動・医療・社会事業などの諸事業を行っています。

土地・家屋・相続・税金・区政・交通事故など
移動相談

5月26日1時～4時（受付は3時まで）番町出張所で

皆さんの悩みごとの解決に、区から直接地域に出向いて相談を行います。
相談は、弁護士、税理士、交通相談員など専門家が応じます。
とき　5月26日(水)午後1時～
会場　番町出張所（麹町2－14☎263－3831）
問合せ　広報課広聴相談係

同好会の案内や会員募集に
"サークル通信"欄をご活用ください

区では、広報紙「広報千代田」に6月5日号から"サークル通信"欄を新設します。この欄は、みなさんのページです。相互交流や情報交換にお役立てください。
投稿の要領等は、つぎのとおりです。
投稿の種類…教養、趣味等のサークル、ボランティア活動の会員募集、行事案内など。
掲載できない内容…①営利・売名を目的とするもの②政治活動・宗教活動にかかわるもの③特定の個人または団体を非難中傷するもの④団体の構成員相互間のみの連絡を目的とするもの⑤主な活動範囲が区外であるもの⑥そのほか広報紙に掲載することが不適当なもの。
投稿の方法…投稿は文書で団体名、活動内容、主な活動日・会場、代表者名または連絡責任者名の住所、年齢、性別、職業、電話番号、費用を要する場合はその金額と使い道を明記のこと。字数は、150字以内。
締め切り…「広報千代田」発行日（毎月5日・20日）の1か月前。
注意事項…①原稿の採否は、前記の基準と紙面の都合を考慮のうえ決定し、その結果は連絡しません②掲載後の責任は当事者で負い、区は一切責任を負いません③投稿された原稿は、採否にかかわらずお返ししません④投稿文は、主旨をそこなわない範囲で原稿を改めることがあります。
投稿・問合せ　広報課広報係

5.30（ゴミゼロ）統一美化キャンペーン

5月30日(火)は、「関東美化運動の日」です。
ゴミゼロで美しい街づくりにご協力ください。